平成２９年（フ）第８９６号
千葉県柏市今谷上町48番地４　ジュネパレス柏第43―107号
債務者　大野　　至
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第９０８号
千葉県松戸市常盤平４丁目17番地　常盤平公団住宅Ｅ街区24棟307号
債務者　上野　陽三
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　真理
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第７４号
東京都港区赤坂６丁目18―11―410
債務者　増田　　薫
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛　良和
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４７６号
東京都八王子市左入町684番地２八王子ドゥーム116号
債務者　田中　誠一
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１８５２号
福岡市東区八田３丁目14番13号
債務者　淺原　伸明
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８５５号
福岡県宗像市自由ヶ丘２丁目12番地18　ゆり団地206号、前住所福岡県宗像市石丸２丁目９番14号　ビバリーヒルズ201号
債務者　沖中なをみ
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８６８号
福岡市南区弥永２丁目１番６―305号
債務者　竹原　謙蔵
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９１６号
福岡市南区長住３丁目１―33―305号、住民票上の住所福岡市南区長住７丁目２番21―202号
債務者　白石　　学
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２００８号
福岡市博多区那珂６丁目12番18号
債務者　村山　眞治
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５２０号
鹿児島県鹿児島市唐湊１丁目20番16号　ロゼーヌ鴨池304号
債務者　原田　三鈴
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９９２号
福岡市西区壱岐団地21番402号
債務者　吉次　悦子
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２３２４号
北海道千歳市栄町１丁目５番地
債務者　吉本　　暁
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　七尾　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７３９号
埼玉県志木市上宗岡３丁目19―23　アミコートⅠ　103号、住民票上の住所群馬県邑楽郡邑楽町大字中野3893番地４
債務者　小倉　利彦
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８４５号
福岡県筑紫野市俗明院２丁目５番15―102号
債務者　下津浦　徹
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０４０号
福岡市早良区田村６丁目16―34―105号、住民票上の住所福岡市西区西の丘２丁目３番１―726号
債務者　三坂宏太朗
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０５号
福岡県行橋市大字高瀬332番地２　石原アパート102号
債務者　永利　健一
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係